

地方行政サービス改革の取組状況等(平成30年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名
290009	奈良県

(1)民間委託

	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】 全国(都道府県)委託率
本庁舎の清掃			100.0%
本庁舎の夜間警備			100.0%
案内・受付			100.0%
電話交換			92.1%
公用車運転			93.5%
学校給食(調理)			97.8%
学校給食(運搬)			100.0%
学校用務員事務			38.1%
水道メーター検針			100.0%
道路維持補修・清掃等			100.0%
情報処理・庁内情報システム維持			100.0%
ホームページ作成・運営			100.0%
調査・集計			100.0%

※平成30年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

(2)指定管理者制度等の導入

	公の施設数	導入数	導入率	前年度以降、導入していない理由	自治体職員 施設施設数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方	【参考】 全国(都道府県)導入率
体育館	0	0			0		95.3%
競技場 (野球場、サッカー場)	3	2	66.7%	施設の有り方について総合的に検討を行っているため、指定管理者の導入については引き続き検討中。	1	各施設の特性が混在中で、完全体での指定管理が困難で、本課との一体的な管理・運営が求められるため。	92.4%
プール	0	0			0		93.8%
海水浴場	0	0			0		57.1%
宿泊休業施設 (ホテル、観光ホテル)	2	1	50.0%	運営管理業務の契約が平成29年度から平成31年度であり、契約更新中である。	1	施設利用者の経や施設の維持管理等に係る業務を行う必要があるため。	93.1%
休業施設 (公民館、コミュニティセンター)	0	0			0		96.3%
キャンプ場等	0	0			0		96.8%
産業情報提供施設	4	0	0.0%	事業のあり方について検討中。施設の用途、利用の頻度等に依り、管理運営について協議の要に対応することが必要となる可能性があるため。	4	管理運営については協議の要に対応することが必要となる可能性があるため。	93.1%
展示場施設、見本市施設	0	0			0		97.5%
開放型研究施設等	0	0			0		26.9%
大規模公園	8	3	37.5%	エリアの一部に保健福祉センターを併設し、市の大学を併設するなどの取組を実施しているため、指定管理者の導入については引き続き検討中。また、指定管理者の導入については、おこなうための業務職員の配置が必要。	3	自然環境公園施設等も活用し、観光振興を図る「いのちの歌声」の実現による子どもたちの健全育成に役立つと期待され、取組の促進や取組を実施しているため。	87.7%
公営住宅	44	18	40.9%	利用者が減少し、事業停止してからの空き家が多くなり、将来的に住宅が不足する恐れがあるため、指定管理者の導入については、引き続き検討中。	0		67.1%
駐車場	3	0	0.0%	指定管理者である奈良公園の玄関口において、おこなうための対応のため業務職員の配置が必要のため。	3		87.2%
大規模遊園、遊場等	0	0			0		100.0%
図書館	1	0	0.0%	利用者の減少が懸念され、事業停止してからの空き家が多くなり、将来的に住宅が不足する恐れがあるため、指定管理者の導入については、引き続き検討中。	1	行政文書の保存管理を行う公文書館の開設を期して、行政文書の整理が滞り、管理職員の配置が必要となるため。	12.9%
博物館 (県立、市立、私立、博物館)	4	0	0.0%	施設のあり方を整理しており、運営体制や運営に係るコストが安定しないため、指定管理者の導入については、引き続き検討中。	4	施設のあり方を整理しており、運営体制や運営に係るコストが安定しないため、指定管理者の導入については、引き続き検討中。	50.0%
公民館、市民会館	0	0			0		0.0%
文化会館	3	0	0.0%	業務停止の指定管理者導入が平成27年度に完了され、現在指定管理者の導入については、引き続き検討中。	3	業務停止の指定管理者導入が平成27年度に完了され、現在指定管理者の導入については、引き続き検討中。	92.2%
合宿所、研修所等 (青年の家を含む)	3	2	66.7%	指定の施設について、指定管理者制度を導入せず管理運営中。	1	指定の施設上、アンケートの回答等に照らして対応が必要であることから、自治体職員の配置が必要。	67.7%
特別養護老人ホーム	0	0			0		100.0%
介護支援センター	0	0			0		100.0%
福祉・保健センター	8	4	50.0%	指定の施設の施設数については、事業停止の指定管理者導入による対応が必要となるため、引き続き検討中。	4	指定の施設の施設数については、事業停止の指定管理者導入による対応が必要となるため、引き続き検討中。	71.4%
児童クラブ、学童館等	0	0			0		85.7%

(3)庶務業務の集約化

実施状況	委託状況	対象部局				対象業務				【参考】 全国(都道府県)	
実施済	委託有	首長部局	企業局	教育委員会	その他	給与	旅費	福利厚生	財務会計	実施率	委託率
		○	○	○	○	○	○	○	○	97.0%	78.7%

「実施予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未実施の理由」を、「実施予定あり」の団体は「実施予定時期」を記述してください。

BPRの手法を用いた業務分析

取組状況 → 業務改革効果

(4)自治体情報システムのクラウド化

実施済	実施予定	検討中	未実施	【参考】 実施率(都道府県)
○				自治体クラウド 0.0% 単独クラウド 34.0%

【参考】
実施率(都道府県)
自治体クラウド 0.0%
単独クラウド 34.0%

実施済: 単独クラウド
実施予定: 単独クラウド
検討中: 単独クラウド
未実施: 単独クラウド

実施しない理由

(5)公共施設等総合管理計画

策定済	策定予定	策定済(全国(都道府県))
○		100.0%

策定済(全国(都道府県)) 100.0%

策定済(全国(都道府県)) 100.0%

(6)地方公会計の整備

作成済	作成予定	作成完了予定年度
○		

【参考】
作成割合(全国(都道府県)) 87.2%

【注1】統一の基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。

【注2】「作成済」の※印は、平成29年度決算から取引の都度、伝票単位ごとに仕訳を行う方法(日々仕訳)により平成30年度中に財務書類の作成を行う団体